第８期東浦町高齢者福祉計画の策定について

１　策定の目的等

本計画は老人福祉法第 20 条の８の規定に基づき、市町村が定める市町村老人福祉計画として策定しています。

また、本計画は３年を１期としており、今年度末に第７期東浦町高齢者福祉計画（以下、「第７期計画」という。）が終了することから、評価、検証、必要な見直しを行い、今年度中に第８期東浦町高齢者福祉計画（以下、「第８期計画」という。）を策定します。

２　第８期東浦町高齢者福祉計画の位置付け

本計画は老人福祉法第 20 条の８の規定に基づき、市町村が定める市町村老人福祉計画として策定するもので、2019 年度から 2038 年度を計画期間とする第６次東浦町総合計画を上位計画としています。

そのほか、東浦町の地域福祉を包括的に定めた「東浦町地域福祉計画」、介護保険法第 117 条の規定に基づき策定される「第８期知多北部広域連合介護保険事業計画」など他の計画との整合性を図ります。

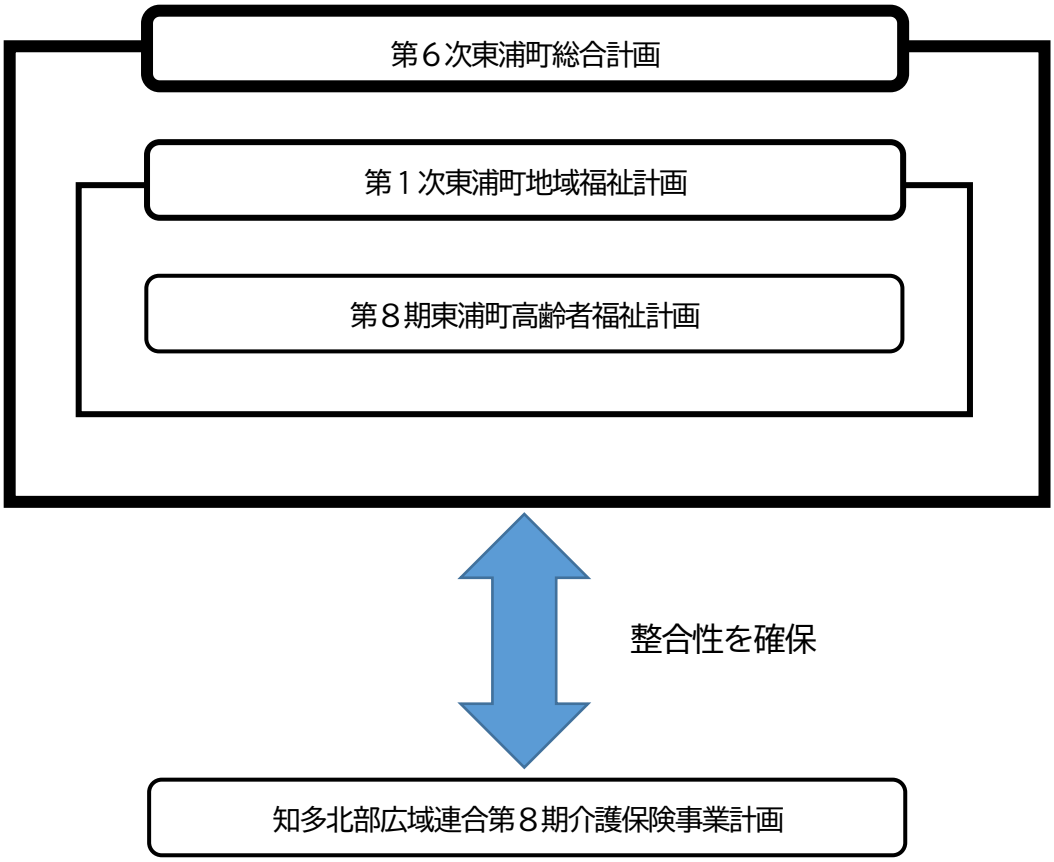

資料２

３　東浦町の現状

（１）人口・高齢化の現状と推移

令和２年４月１日現在の本町の総人口は 50,154 人で、平成 29 年度以降ほぼ横ばいの数字となっています。しかし、総人口に占める高齢者人口の割合については、前年度比２％から５％の間で緩やかに上昇し続けている状況です。

また、令和２年度には後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回る状況となりました。この状況は今後の人口推計においても維持されたまま推移していくことが予想されます。

表１　人口・高齢化の推移

区分	東浦町				知多北部広域連合	愛知県	全国
年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
総人口	50,419	50,283	50,045	50,154	343,095	7,542千人	125,930千人
高齢者人口（65歳以上）	12,357 24.5 %	12,572 25.0 %	12,647 25.2 %	12,763 25.4 %	81,632 23.7 %	1,875千人 24.8 %	36,050千人 28.6 %
後期高齢者人口（75歳以上）	5,724 11.3 %	6,035 12.0 %	6,267 12.5 %	6,439 12.8 %	41,306 12.0 %	958千人 12.7 %	18,633千人 14.7 %
前期高齢者人口（65～74歳）	6,633 13.1 %	6,537 13.0 %	6,380 12.7 %	6,324 12.6 %	40,326 11.7 %	917千人 12.1 %	17,417千人 13.8 %

出典：住民基本台帳（4 月１日現在）愛知県データは『愛知県ＨＰ』、全国データは『総務省ＨＰ』より

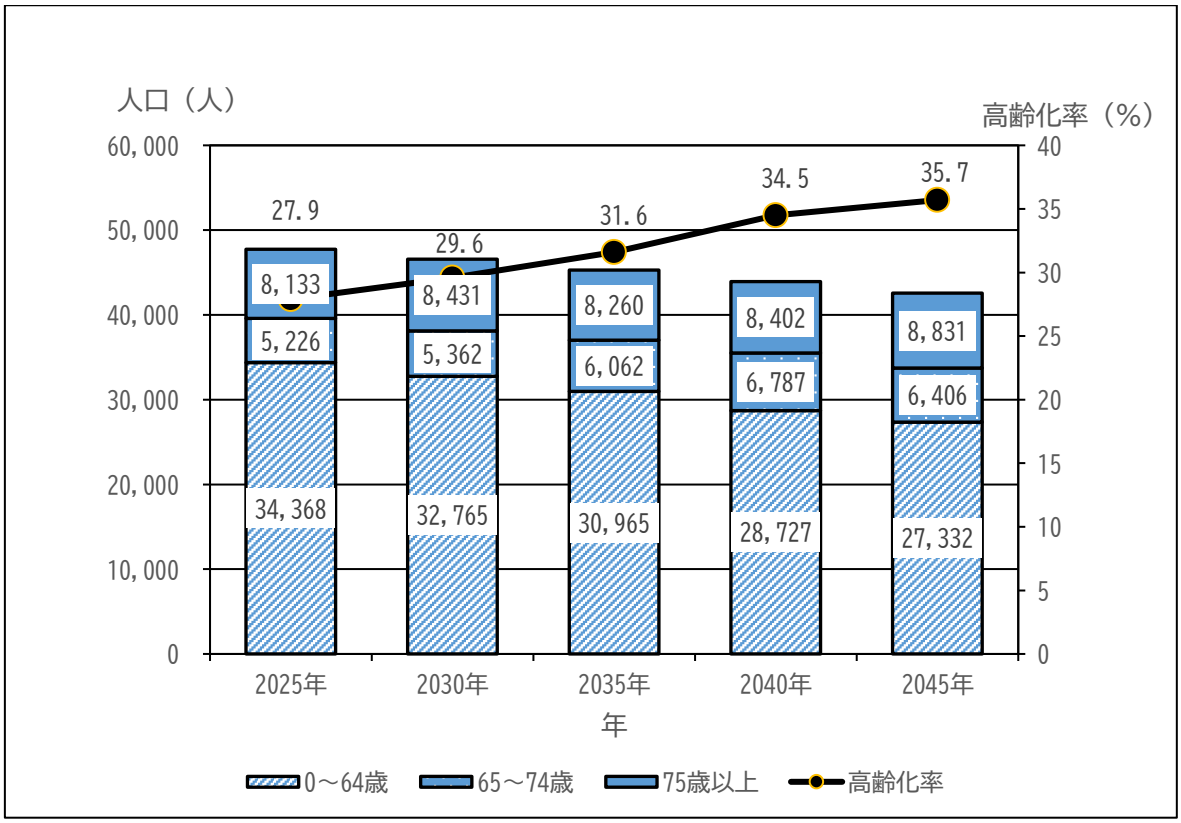

図１　年齢別人口の推計

出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)』より

（２）要支援・要介護認定者数の推移

令和２年度を除き、要支援・要介護認定者数は緩やかに増加している傾向にあります。また、知多北部広域連合の全体での数値ではありますが、要支援・要介護認定者数は今後も増加していく傾向が見込まれています。

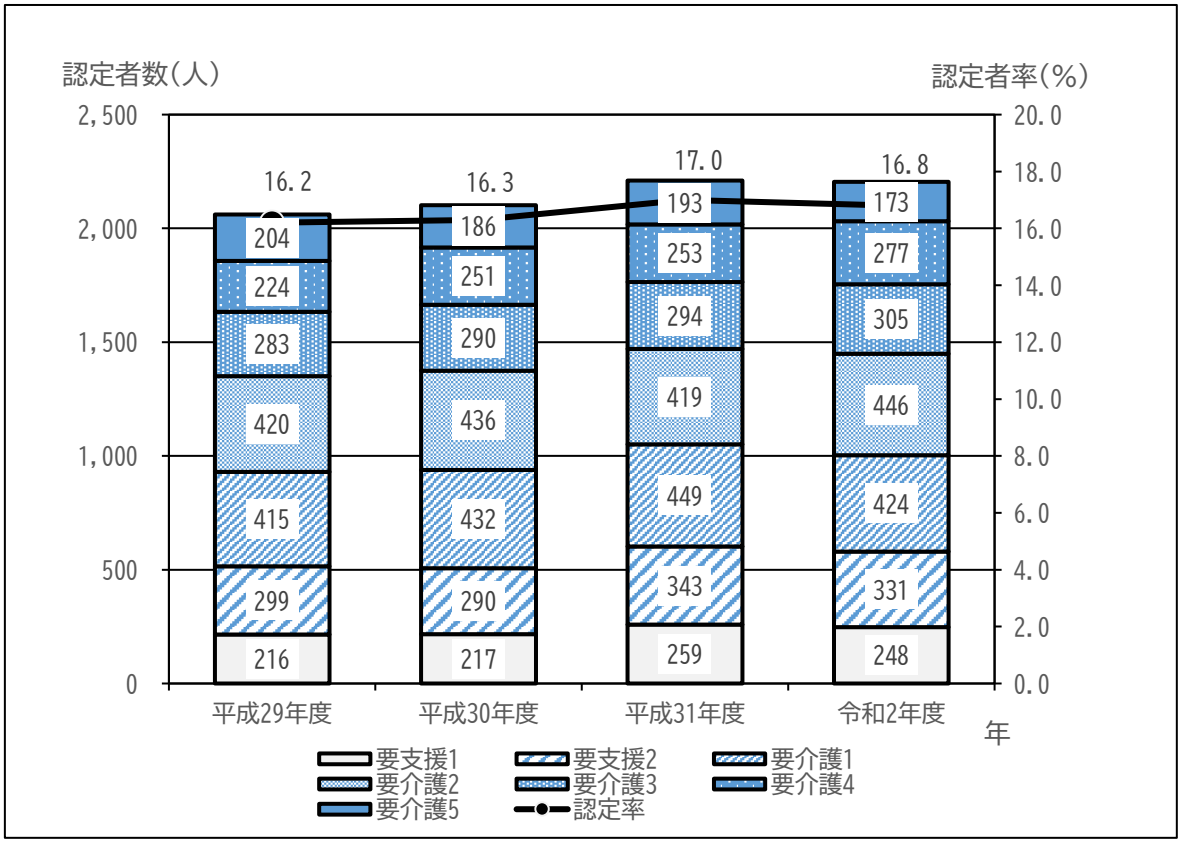

図２　要支援・要介護認定者数の推移

出典：知多北部広域連合より

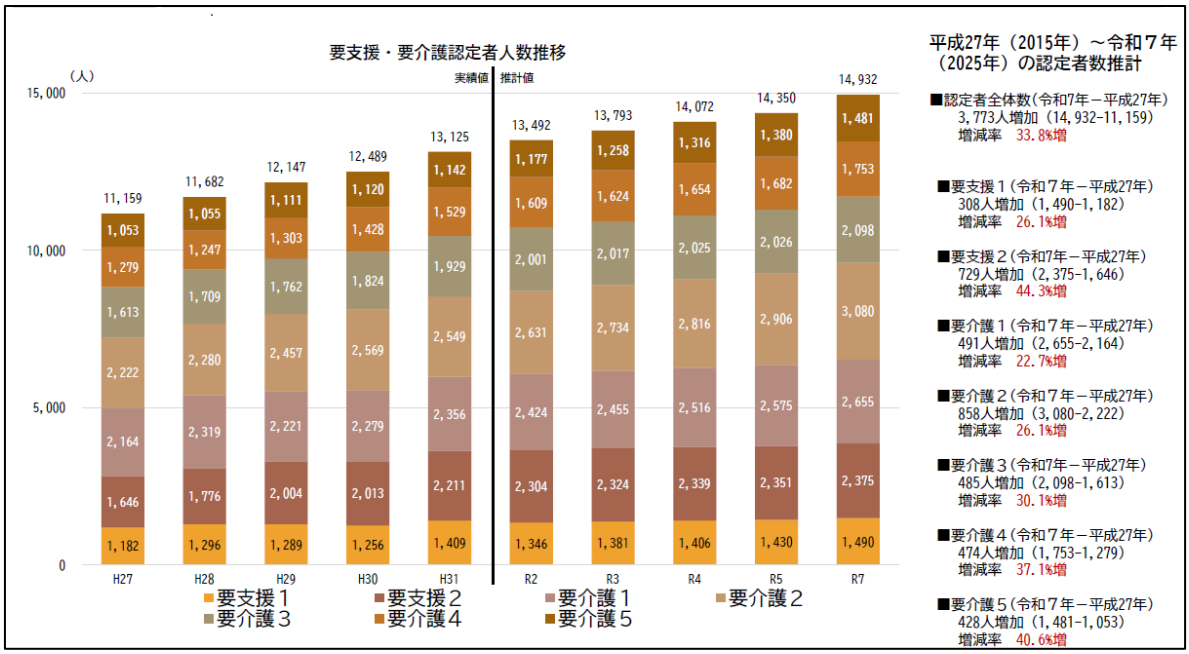

図３　要支援・要介護認定者数の推計

出典：知多北部広域連合より

４　第８期東浦町高齢者福祉計画の基本的な考え方と施策体系案

第８期計画においては、第７期計画に引き続き「高齢者が健康でいきいきとあんしんして地域で生活できるまち」を基本理念とし、本町の高齢者福祉事業がさらに充実したものとなるよう計画の推進に努めていきます。

【基本理念】　高齢者が健康でいきいきとあんしんして地域で生活できるまち

基本目標１
高齢者が健康でいきいきとあんしんして地域で生活できるまち
（地域包括ケアシステムの構築と生活支援の充実）

【施策分野】
- ○高齢者福祉サービスの充実
- ○介護予防・日常生活支援総合事業
- ○介護予防の推進
- ○地域ぐるみの生活支援の推進
- ○認知症支援施策の推進
- ○医療と介護の連携体制の構築
- ○地域ケア会議の活用
- ○高齢者の権利を守る支援の充実
- ○安心・住みよいまちづくりの推進

基本目標２
いきいきと活動するために
（いきがいづくりと社会参加の促進）

【施策分野】
- ○老人クラブの支援
- ○老人憩の家の運営
- ○シルバー人材センターの支援
- ○生きがい活動の推進

基本目標３
介護が必要になっても安心して暮らせるために
（介護保険事業の充実）

【施策分野】
- ○介護保険サービスの推進